

2026年8月11日
日本原子力発電株式会社

台風第15号の接近に伴う監視強化体制について

台風第15号の接近に伴い、2026年8月11日（火）20時00分、東海・東海第二発電所において監視強化体制※に移行し、資機材の確認や設備の巡視・点検等を実施しています。現時点において、この台風による発電所の設備に異常は確認されておりません。

※監視強化体制とは、異常気象等の影響により、災害が発生するおそれがあると判断した場合に発令し、必要に応じ災害対策要員及び資機材の確認、設備不具合の予防強化・巡視等、適切な措置を講じる体制をいう。

以上

このページでは、機器の軽度な故障等で、法令の定めでは国への報告の必要がなく、トラブルとされていない情報（保全品質情報※）等を掲載しています。

※保全品質情報：国へ報告する必要のない軽微な事象であるが、設備の信頼性を向上させる観点から電力各社はもとより、産官学で情報共有化することが有益な情報です。